

地域密着型サービス事業者の応募に関する質問及び回答

質問日 平成 27 年 6 月 19 日

回答掲載日 平成 27 年 6 月 22 日

質問 4 この度、弊社ではオペレーター集約化について、弊社の千葉市の定期巡回事業所にて集約化を行うために既存の定期巡回事業所のある千葉市、船橋市、柏市に相談しておりました。
集約化をすることで、夜間帯に就業できる職員の資格要件を緩和することで、夜間帯でも働ける職員の獲得を実施し、環境の整備をして参りたいと考えております。この点につきましてご回答頂きたい。

答

夜間帯におけるオペレーター集約化について、それぞれの事業所における利用者情報（提供されている具体的なサービスの内容、利用者の心身の状況や家族の状況等）、事業所周辺の医療機関の情報、随時の気象状況や道路状況等、当該事業所が随時対応サービスを行うために必要な情報が随時把握されており、かつ、平均的な随時対応件数を踏まえて適切な体制が確保されており、利用者の心身の状況に応じて必要な対応を行うことができる場合に認められるものと考えます。なお、集約化可能範囲については、関係各市と協議の上決定する予定ですが、実施状況や定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う予定です。

オペレーターの集約内容については、提案書に記載いただきますようよろしくお願いいたします。

松戸市福祉長寿部介護保険課
臼井・加藤・中村